

開札日	令和2年2月28日
入札方法	電子入札

入札経過調書

件名	小松川・平井地域中学統合校改築工事	契約金額(税込み)	¥4,546,300,000 -
契約者名	関東・塚本建設共同企業体(東京都中央区京橋一丁目6番11号)	予定価格(税込み)	¥4,547,301,000 -
備考	<p>本件入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額です。 本件入札に係る契約金額は落札者の入札金額に100分の10に相当する金額を加算したものです。 本件工事契約は地方自治法及び地方自治法施行令により議会の議決を要するので、落札者と仮契約を締結し、江戸川区議会で議決された後に、本契約を締結することとなります。</p>		

入札者名	入札金額 (消費税抜き)	価格点 (A)	社会的要請点										社会的要 請点計 (B)	評価点 (A+B)	備考
			災害・ 緊急時 対応	教育活 動・地 域諸行 事への 協力	環境 配慮	参加 実績	区内下請 業者等の 活用	労働者 への能 力開 発・福 利厚生 支援	業者間にお ける技術移 転・教育的 側面への提 案	品質確保 への取組	工事 成績	工事に 関する 提案 (安全 対策等)			
(1) 関東・塚本建設共同企業体	¥4,133,000,000	15.31	4.95	3.20	3.23	0.00	0.88	1.69	0.79	2.38	1.00	1.63	19.75	35.06	落札者
(2) 株式会社ナカノフドー建設	-														辞退
(3)															
(4)															
(5)															

満点基準価格(消費税抜き)	¥3,762,082,000	<p>【落札者選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮について、積極的に取り組んでいる。 労働者への能力開発・福利厚生支援について、積極的に取り組んでいる。 工事に關する提案(安全対策等)について、積極的に取り組む姿勢がうかがえる。 <p>【落札者に対する江戸川区公共調達審査会からの付帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案の内容が具体的でない項目が見受けられたので、今後の積極的な取組を期待する。 今回工事及び過去工事の区内下請率については、積極的に区内下請業者を採用していないことから、今後は区内下請業者の採用を期待する。 今回の入札において提案した事項は、必要に応じて本改築工事に携わる他工種の事業者と連携し、確実に履行することを求める。 <p>【入札全般に対する付帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数者の入札参加申請があったが、応札が1者にとどまっており、新規参加も含め、多くの事業者の積極的な入札の参加を期待したい。
<p>記事</p> <p>社会的要請型総合評価一般競争入札案件 価格点及び社会的要請点は、小数点以下第三位 以下を切り捨て、第二位まで表示している。</p>		

発注概要

項目	詳細
(1) 工事件名	小松川・平井地域中学統合校改築工事
(2) 工事場所	江戸川区平井三丁目 20 番 1 号
(3) 工事内容	<p>本工事は、新校舎建設及び校庭整備である。</p> <p>新校舎建設（東敷地）(工期：契約日の翌日から令和 4 年 7 月 29 日まで)</p> <p>1) 規模・構造・高さ</p> <p>A) 規模 敷地面積：8,626.84 m²、建築面積：1,710.55 m²、延べ床面積：5,591.22 m²</p> <p>B) 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上 4 階</p> <p>C) 高さ 最高軒高：19.41m、最高高さ：20.01m</p> <p>2) 工事内容</p> <p>A) 基礎工事 既製コンクリート杭中掘り拡大根固め工法 700～1,200 L = 54m・55m 計 37 本</p> <p>B) 本体工事（各階床面積・主要室名）</p> <p>1 階（1,538.21 m²）：特別支援教室、個別学習室、多目的室、放送室、保健室、給食室、主事室、教育相談室、特別支援更衣室、男女手洗所、多目的手洗所、多目的ホール、教材室、倉庫 等</p> <p>2 階（1,585.63 m²）：普通教室、図書館、校長室、職員室、事務室、印刷室、職員更衣室、職員手洗所、男女手洗所、教材室、配膳室、渡り廊下 等</p> <p>3 階（1,177.87 m²）：普通教室、特別活動室、個人学習スペース、オープンスペース、男女手洗所、教材室、配膳室、渡り廊下 等</p> <p>4 階（1,152.06 m²）：普通教室、少人数教室、多目的室、個人学習スペース、オープンスペース、男女手洗所、教材室、配膳室 等</p> <p>R 階（41.75 m²）：階段室</p> <p>C) 昇降機設備工事 乗用昇降機（1 基）</p> <p>D) サイン工事 一式</p> <p>E) 屋上緑化工事 一式</p> <p>F) 解体工事 既存杭引き抜き（新設杭に干渉する既存杭のみ）、教室棟基礎</p> <p>G) 外構工事 門、駐車場、擁壁、植栽 等</p> <p>H) その他 厨房設備、黒板 等</p> <p>新校舎建設（西敷地）(工期：契約日の翌日から令和 4 年 7 月 29 日まで)</p> <p>1) 規模・構造・高さ</p> <p>A) 規模 敷地面積：3,736.93 m²、建築面積：2,313.11 m²、延べ床面積：5,736.00 m²</p> <p>B) 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上 4 階</p> <p>C) 高さ 最高軒高：16.37m、最高高さ：19.77m</p> <p>2) 工事内容</p> <p>A) 基礎工事 既製コンクリート杭中掘り拡大根固め工法 700～1,200 L = 54m・55m 計 67 本</p> <p>B) 本体工事（各階床面積・主要室名）</p> <p>1 階（2,162.06 m²）：普通教室、食堂、保健室、図書館、個別学習室、技術室、美術室、多目的室、オープンスペース、職員室、主事室、印刷室、会議室、教育相談室、学校応援団ルーム、職員更衣室、職員手洗所、男女手洗所、多目的手洗所、倉庫 等</p>

項目	詳細
	<p>2階(2,307.80㎡): 家庭科室、パソコン室、屋内運動場、武道場、会議室、進路相談室、オープンスペース、更衣室、男女手洗所、防災倉庫、倉庫 等</p> <p>3階(1,030.87㎡): 理科室、音楽室、オープンスペース、男女手洗所、倉庫 等</p> <p>4階(235.27㎡): プール、更衣室、男女手洗所、倉庫 等</p> <p>C) 昇降機設備工事 乗用昇降機(1基)</p> <p>D) サイン工事 一式</p> <p>E) 解体工事 既存杭引き抜き(新設杭に干渉する既存杭のみ)、既存プール、教室棟・既存屋内運動場基礎、汚染土壌撤去</p> <p>F) 外構工事 門、駐車場、駐輪場、擁壁、植栽 等</p> <p>G) その他 舞台機構、体育器具、黒板 等</p> <p>校庭整備(東敷地)(工期: 令和4年11月から令和5年3月10日まで)</p> <p>1) 工事内容</p> <p>A) 付属棟 95.70㎡(屋外倉庫、手洗所、ポンプ室)</p> <p>B) 防球ネット H=12m L=254m</p> <p>C) クレイ舗装 5,536㎡</p> <p>D) 植栽 一式</p> <p>E) 舗装 一式</p> <p>F) その他</p> <p>本工事を受注した事業者が、令和3年度に公告される学校改築事業へ参加する場合は、後記「26. 受注制限(3)」を参照のこと。</p> <p>なお、新校舎建設における主要な部分を指定部分に定める(主要な部分とは、新校舎における工事の出来形が設計図書の80%を確保されていることを指す。)</p>
(4) 予定価格	4,133,910,000円(消費税及び地方消費税を含まない。)
(5) 工期	契約締結の翌日から令和5年3月10日まで

入札参加資格

項目	詳細		
(1)地方自治法施行令	地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定による欠格条項に該当しないこと。		
(2)建設業許可	単独企業又は建設共同企業体の全構成員が「建築工事業」の特定建設業許可を受けていること。		
(3)技術者の配置	単独企業の場合には、本工事に専任の監理技術者を配置できること。建設共同企業体の場合には、第 1 順位者が本工事に専任の監理技術者を配置でき、第 2・第 3 順位者が本工事に専任の監理技術者又は専任の主任技術者をそれぞれ配置できること。		
(4)工事成績	入札公告日から過去 2 年間に、江戸川区又は東京都からの受注工事（建築）で、江戸川区請負工事成績評定事務要綱又は東京都工事成績評定要綱に基づく工事成績評定において 60 点未満の評定を受けていないこと。		
(5)指名停止	江戸川区又は東京都から指名停止を受けていないこと。		
(6)経営状況	経営不振の状態にないこと。（財務諸表等により財務状態を確認します）		
(7)業者登録	単独企業又は建設共同企業体の全構成員が、東京電子自治体共同運営電子調達サービスの建設工事等競争入札参加資格において、申請先自治体として「江戸川区」に登録している者のうち、「建築工事」を申込業種として登録していること。		
(8)参加形態	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1) 江戸川区内に本店を置く者 格付 単独企業 令和元年・2 年度江戸川区建築工事格付（以下「区建築格付」という。）A の者であること。</p> <p>2 者による建設共同企業体 2 者共に区建築格付 A の者であること。</p> <p>3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。 <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>2) 江戸川区外に本店を置く者 格付 単独企業 令和元年度東京都建築工事格付等級順位（以下「都建築格付」という。）A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。</p> <p>2 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 <u>第 2 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。</p> <p>3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。</p> </td> </tr> </table>	<p>1) 江戸川区内に本店を置く者 格付 単独企業 令和元年・2 年度江戸川区建築工事格付（以下「区建築格付」という。）A の者であること。</p> <p>2 者による建設共同企業体 2 者共に区建築格付 A の者であること。</p> <p>3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。 <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。</p>	<p>2) 江戸川区外に本店を置く者 格付 単独企業 令和元年度東京都建築工事格付等級順位（以下「都建築格付」という。）A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。</p> <p>2 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 <u>第 2 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。</p> <p>3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。</p>
<p>1) 江戸川区内に本店を置く者 格付 単独企業 令和元年・2 年度江戸川区建築工事格付（以下「区建築格付」という。）A の者であること。</p> <p>2 者による建設共同企業体 2 者共に区建築格付 A の者であること。</p> <p>3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。 <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。</p>	<p>2) 江戸川区外に本店を置く者 格付 単独企業 令和元年度東京都建築工事格付等級順位（以下「都建築格付」という。）A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。</p> <p>2 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 <u>第 2 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。</p> <p>3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。</p>		

項目	詳細	
	<p>建設共同企業体における出資比率 第1順位者 構成員中最大とすること。</p> <p>第2順位者 2者の場合は30%以上とすること。 3者の場合は20%以上(ただし、区建築格付Bの場合は20%)とすること。</p> <p>第3順位者 20%以上(ただし、区建築格付Bの場合は20%)とすること。</p>	<p>建設共同企業体における出資比率 第1順位者 構成員中最大とすること。</p> <p>第2順位者 2者の場合は30%以上とすること。 3者の場合は20%以上(ただし、区建築格付Bの場合は20%)とすること。</p> <p>第3順位者 20%以上(ただし、区建築格付Bの場合は20%)とすること。</p>
(9)同時期公告の改築校への入札参加資格	<p>「小松川・平井地域中学統合校改築工事」の入札参加者は、同時期に公告される「江戸川区立小岩小学校改築工事」及び「江戸川区立小岩第二中学校改築工事」についても入札参加申請をすることができます。ただし、すべての落札者となることはできません。</p>	
(10)私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の遵守状況	<p>入札公告日から過去1年間に独占禁止法による処分を受けていないこと。</p>	
(11)下請代金支払遅延等防止法の遵守状況	<p>入札公告日から過去1年間に下請法に基づく勧告歴がないこと。</p>	
(12)建設業法の遵守状況	<p>入札公告日から過去1年間に建設業法に基づく指示又は営業停止処分歴がないこと。</p>	
(13)労働基準法等の遵守状況	<p>入札公告日から過去1年間に労働基準法、労働安全衛生法等による罰則の適用がないこと。</p>	
(14)暴力団等排除措置	<p>江戸川区暴力団等排除措置要綱による排除措置等を受けていないこと。</p>	

ただし、その者が本入札に参加する他の単独企業又は建設共同企業体の構成員でないこと。